

4. 「全身疾患をもつ小児の取り扱い」

聖マリア病院小児歯科 D.H.

大塚 美和子

総合病院における小児歯科において、全身的にいろいろな疾患を有する小児が治療に訪れる。入院・外来にかかわらず、脳神経系疾患・循環器系疾患・血液疾患その他様々である。又院内外の紹介状を持参している者、そうでない者とパターンもいろいろあり、その中で私達は問診を含め、保護者とのコミュニケーションをとり、小児の全身状態をよく把握する必要がある。

全身疾患を有する小児の治療は、治療前に他科主治医への照会及び歯科治療についての確認が必要である。例えば、循環器系疾患・血液疾患などでは、特に抜歯・観血処置時の予防投薬の必要性などがあげられる。

治療中、歯科医師は全身状態を把握しながら治療するのはもちろんであるが、特に切削時においては口腔内に集中しなければならないので、アシスタントである私達が局所はもちろんのこと、全身状態をよく観察し細心の注意を払い対処しなければならない。事故につながる危険性もあり大変重要である。

脳神経系疾患において、例えば治療中に入眠した場合、覚醒時にけいれん発作が起こることがある。あらかじめ問診にて発作の時間や状態を聞き対応しなければならない。治療中はもちろんであるが終了後もよく観察しておく事が必要である。又血液疾患は、抜歯後は特に長めに止血状況を確認し、保護者への注意事項を徹底する事が大切である。

以上いくつかの例を述べた。全身疾患を有する小児の取扱いは、病気との関連性をよく知って対処しなければならない、歯科医師との連携もまた重要であり、小さな変化を見逃さないように注意する必要がある。DHの立場としての取り扱いを再確認して行きたいと思っている。